



広報

福島県大熊町

創る、巡る、贈る おおくま。

おおくま

7

2020
No. 576

思い込め、
希望を植える

帰還困難区域の下野上字清水地区で、立入規制緩和後初となるコメの試験栽培が始まりました。町農業委員会関係者が田植え機を使い、試験田にコシヒカリの苗を植えました。
(記事3ページ)

永岡和行さんに表彰状

選管委員長を2期務める



表彰状を受ける永岡さん（右）

大熊町選挙管理委員長を2期8年務めた永岡和行さんに対し、県市町村選挙管理委員会連合会から表彰状が贈られました。永岡さんは震災・原発事故が発生した2011年の11月に委員長に就任。同月投票の県議会議員選挙、大熊町長選挙、大熊町議会議員選挙のトリプル選をはじめ、任期中の国政選挙や地方選挙を適正に執行し、昨年11月に退任しました。

6月4日、町長室で吉田淳町長から表彰状を伝達された永岡さんは「震災が発生した年は混乱していて大変だった。人手が少ない中、他自治体の応援をもらって実施したこともあった」などと振り返りました。

今年は6色のざる菊も

ひまわりプロジェクトが植栽



ざる菊の苗を植える参加者

大熊町ひまわりプロジェクトの種まき作業が6月6日、町内で行われました。今年は町役場近くにざる菊の苗も植えました。

ヒマワリの種は、沖縄県の福島・沖縄絆プロジェクトから送られた約10kgを県道35号線沿いの畑にまきました。今年は新型コロナウイルスの影響を考慮して例年より少人数で集まり、種まきには機械を使用しました。ざる菊は黄色やピンク色、オレンジ色など6種類の色の苗を700株近く育てました。

見ごろは、ヒマワリが7月下旬から、ざる菊は10月下旬ごろになりそうです。

町特産のキウイをリキュールに

町民有志の試作品が完成



キウイリキュールの完成を喜ぶ有志の皆さん

かつて大熊町の特産品だったキウイで、町民有志がリキュールを試作しました。

試作したのは、避難先のいわき市でキウイを栽培している渡辺信行さんを中心とした皆さんです。昨夏の台風19号で畑が被害を受け、果実の生食販売が困難となったため、リキュールに加工することを思い立ちました。二本松市の酒造会社から約300kgを持ち込んで出来上がった試作品を「碧のしずく」と名付けました。震災前、町内で生産されていたキウイのワインと同じ商品名です。アルコール度数は8%で、果肉をたっぷり使った濃厚な味わい。お勧めは炭酸水で割る飲み方だそうです。

渡辺さんは「来年以降は本格的な販売を目指したい」と話しています。



帰還困難区域でコメの試験栽培 町内3か所で田植え



下野上の試験田で田植えを行う町農業委員会関係者ら

町内で営農再開を目指して

今年3月に立入制限が緩和された下野上字清水地区の試験田で5月22日、田植えが行われました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、当初予定していた手植えは中止し、町農業委員会関係者らが田植え機でコシヒカリの苗を植えました。

試験田は、2022年度に避難指示解除を目標としている特定復興再生拠点内にあり、同拠点の避難指示解除に合わせて、本格的なコメ栽培の再開を目指します。

試験栽培されたコメは収穫後、放射性セシウム検査を行い、除染の効果を確認します。検査結果が国の基準値を下回った場合は、実証栽培に移行する予定です。

町農業委員会の根本友子会長は、「帰還困難区域で新

しい一歩を踏み出すことができた。試験栽培で安全性を確認して営農再開につなげていきたい。」と話しました。

同日、大川原字南平地区の実証田で、昨年に引き続きコシヒカリとコガネモチの苗が植えられました。

ここでの実証栽培は3年目となり、今年までの結果をもとに営農再開に向けたマニュアルを作成します。

酒米の栽培に着手

また、大川原字南平地区では、新たに酒米の栽培が始まりました。大山祇神社近くの水田に植えられたのは、酒造好適米・五百万石の苗で、収穫後、会津若松市内の酒蔵で日本酒に醸造します。

今年は試作品を作り、来年度以降に商品化して町の新たな特産品とすることを目標にしています。



大川原の実証田に植えられたコガネモチの苗



酒米の栽培が始まった大川原の水田

特別定額給付金を給付します

国による「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一環として、特別定額給付金が給付されます。申請書類をお送りしました。まだ申請していない方は、8月11日（火）までに申請してください。

■給付対象者

2020（令和2）年4月27日の基準日において大熊町の住民基本台帳に記録されている方

■給付額

給付対象者1人につき10万円

■申請受付期限

8月11日（火）まで（当日消印有効）

■申請書類

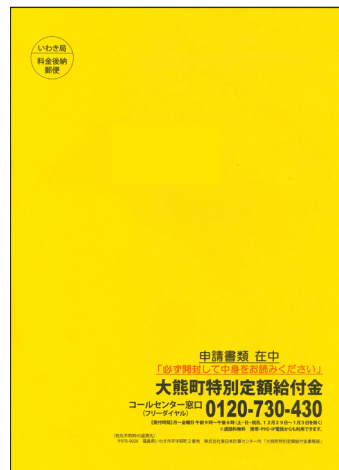
5月7日から各避難先世帯に郵送

※避難先ごとに申請してください

■給付時期

順次振り込み予定

<お送りした申請書類の封筒>



必ず開封して
内容をご確認
ください

■申請方法

【郵送申請の場合】

申請書に必要事項をご記入の上、次の添付書類を同封し、申請してください。

<添付書類>

- ①預金通帳のコピー（振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人がわかる箇所をコピーしてください。以上が記載されていれば、キャッシュカードのコピーでも可）
- ②身分証明書のコピー（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等の本人確認書類の内1つ。通知カードは証明になりません）

【オンライン申請の場合】

マイナンバーカードをお持ちの方はオンラインで申請できます。

マイナポータル上の特別定額給付金の申請画面から、世帯主・世帯員の情報、振込先口座情報を入力した上で、振込先口座情報の確認書類をアップロードし、電子申請を行います。

※マイナンバーカードの読み取り機能がある機器が必要になります

問大熊町特別定額給付金事務局コールセンター

☎0120-730-430（フリーダイヤル）

（受付時間：平日の午前9時～午後6時）

※大熊町特別定額給付金事務局は、町が下記事業者に委託して設置した専用の事務局です
<実施事業者>

東日本計算センター（いわき市平研町2）

詐欺にご注意ください

特別定額給付金に関して、町や総務省などが現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対にありません。また、給付のために手数料の振り込みを求めることも絶対にありません。

問大熊町役場 生活支援課 生活支援係

ご自宅や職場などに町や総務省などをかたった電話がかかってきたり、メールが届いたりした場合は、最寄りの警察署（または警察相談専用電話#9110）へご連絡ください。

被災者生活再建支援制度のご案内

問大熊町役場 生活支援課

被災者生活再建支援制度とは

自然災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給し、生活の再建を支援する制度です。

■支給対象世帯

2011年3月11日時点に大熊町に住んでいた方で、地震や津波により

- ・住宅が全壊した世帯
- ・住宅が大規模半壊した世帯
- ・住宅が半壊し、やむを得ず家屋を解体した世帯

※やむを得ずの解体とは、倒壊防止や住むために必要な補修費等が著しく高額になるため解体した場合

※被災時に現に居住していた世帯が対象。空き家、別荘、他人に貸している物件などは対象外

■支援金の支給額

基礎支援金

住宅の損壊程度		全壊	大規模半壊	半壊解体
支給額	複数世帯	100万円	50万円	100万円
	単数世帯	75万円	37万5千円	75万円

加算支援金

住宅の再建方法		建設・購入	補修	賃貸住宅
支給額	複数世帯	200万円	100万円	50万円
	単数世帯	150万円	75万円	37万5千円

※賃貸住宅は、公営住宅、仮設住宅、借上住宅を除く

■申請期限

基礎支援金、加算支援金ともに2021（令和3）年4月10日まで

※基礎支援金の申請期間内に解体が終了しないと半壊解体として申請できないため、町は郡内各町村・県とともに、さらなる期間延長を国に求めています

■必要な書類

- ・基礎支援金
 - ①被災者生活再建支援金支給申請書
 - ②り災証明書（原本）
- ※税務課へお問い合わせください
- ③住民票（世帯全員の写し）
- ④振込先口座の写し（口座番号・名義人フリガナ記載部分）

- ・加算支援金

住宅の建設・購入、補修または賃借が確認できる契約書の写し（住宅が購入されていることが確認できるもの。その際、契約した建物の所在地、購入（契約）金額、契約日、工期、契約の際の押印箇所が写しに含まれていることをご確認ください）

※個別事情により追加で資料をご用意いただく場合がありますので、あらかじめご了承ください

差額分を申請できる場合があります

■基礎支援金の半壊解体について

半壊解体として申請できるのは、解体をした後です。

また、大規模半壊で申請した方も、家屋を解体した場合は半壊解体と同じ扱いになりますので、差額分を申請できます。

申請の例		(当初申請) 大規模半壊	(解体後に再申請) 半壊解体	合計額
支給額	複数世帯	50万円	50万円	100万円
	単数世帯	37万5千円	37万5千円	75万円

※解体は、公的機関・民間事業者のどちらが実施しても対象

■加算支援金の賃貸住宅について

一時的に賃貸住宅（公営住宅などを除く）に入居した世帯が、加算支援金の受給後、申請期間内に住宅を建設または購入、補修した場合は、すでに支給した額との差額を申請できます。

申請の例		(当初申請) 賃貸住宅	(再建後に再申請) 建設・購入	合計額
支給額	複数世帯	50万円	150万円	200万円
	単数世帯	37万5千円	112万5千円	150万円

※補修として申請した方は、受給後に住宅を建設・購入しても差額分は申請できません

20歳～60歳の 国民年金に加入している方へ

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

○保険料の納付が困難なときは

国民年金保険料申請免除・納付猶予制度

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、2011年3月11日時点で大熊町に住所を有していた方は、本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除されます（学生の方は学生納付特例制度が優先されます）。

■申請の受付

2020（令和2）年度分の免除申請を、7月1日から受け付けます。大熊町役場の各窓口（本庁舎住民課、会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所）または最寄りの年金事務所でお手続きください。

申請書の郵送を希望される方は住民課国保年金係までご連絡ください。申請書は大熊町または日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。

■対象となる期間

2020（令和2）年度分（2020年7月分～2021年6月分）。過去期間は2年1か月前までさかのぼって申請できます。

■免除が承認された期間の年金額

免除となった期間の年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。

■追納について

免除期間の保険料は、10年以内であれば、後から保険料を納付（追納）することができます。ただし、承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

■申請書提出後の注意点

日本年金機構での審査後（おおむね2～3か月後）に審査結果通知が送付されます。通知が届くまでの間に納付書等が届く場合があります。

○将来の受給額を増額したいときは

国民年金付加制度

通常の国民年金保険料に加えて、付加保険料（月額400円）を納めることで将来の年金受給額を増額することができる国民年金付加年金制度があります。

この制度では毎月の国民年金保険料に400円を上乗せして納めることで、原則65歳から年額「200円×付加年金保険料納付月数」の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができます。

この制度をご希望の方は住民課または最寄りの年金事務所までお問い合わせください。

国民健康保険税の 納税通知書を送付します

問 大熊町役場 税務課

2020（令和2）年度国民健康保険税の納税通知書を7月15日（水）に発送します。

国民健康保険税については世帯主が納税義務者のため、2011（平成23）年3月11日時点での世帯主の住民票の住所により減免を行います。

- ・帰還困難区域に住所を有する世帯は、2019（平成31）年度と同様に全額減免となります
- ・避難指示解除区域に住所を有する世帯は、国民健康保険に加入されている方の2019年中の所得合計が600万円を超える世帯または未申告者がいる世帯は9月まで減免となり、10月分以降は通常課税となります。それ以外の世帯は全額減免となります
- ・被災していない世帯主が避難指示解除後に転入した場合は通常課税となります

第1号被保険者（65歳以上）の 介護保険料

問 大熊町役場 保健福祉課 介護保険係

第1号被保険者の介護保険料は、必要な介護サービス費に応じ、各市町村が3年ごとに定めることとなっており、大熊町では2018（平成30）年度から2020（令和2）年度までの基準額が8,500円（月額）×12か月＝102,000円（年額）となっています。

2020年度の介護保険料は、7月中旬に免除対象者の方へ介護保険料年額決定兼減免決定通知書を発送します。

なお、避難指示が解除された区域に住所を有しており、合計所得金額が633万円以上である方や転入者の方等で減免対象とならない方には7月中旬に介護保険料額決定通知書を発送します。

※2011年3月11日時点で大熊町以外の避難指示区域等に住所を有していた方は、減免が適用される場合がありますので、ご相談ください

国民健康保険・後期高齢者医療保険 傷病手当金の支給について

問 大熊町役場 住民課 国保年金係

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または感染が疑われる場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間について、傷病手当を支給します。受給には申請が必要です。事前に住民課までお問い合わせください。

次世代避難者支援補助金 申請書を送付しました

問大熊町役場 住民課 住民係

町は、東日本大震災以降（2011年3月12日）に生まれたお子さん、結婚により大熊町に転入された方に対し、次世代避難者支援補助金を交付しています。対象となる方に6月15日（月）、申請書を郵送しました。申請はお早めをお願いします。

■実施期間

2025（令和7）年度まで
※年度ごとに申請が必要です

■補助金額

各年度5万円

■対象

- 次のいずれかに該当する方かつ基準日（今年4月1日）に大熊町に住民登録がある方
- ・2011（平成23）年3月12日以降に生まれたお子さん（出生後転入者は対象外）
 - ・2011年3月12日以降に結婚し、大熊町に転入された方（夫婦どちらかが初婚で、配偶者は大熊町サポート補助金の対象者）
- ※大熊町・双葉町生活サポート補助金の対象者は対象外
- ### ■申請者
- ・結婚による転入者は本人
 - ・お子さんの場合は保護者
- ※補助金は申請者の口座に振り込み

■申請方法

対象者に送付した申請書に必要な事項を記入後、昨年度の口座を変更される方、今年初めて申請される方は通帳見開頁の写しを、婚姻転入者で今年初めて申請される方は戸籍謄本を添えて同封の返信用封筒で住民課へ提出してください。

■申請期限

2021（令和3）年3月31日（水）まで

■振込日

申請書等に不備がなければ、申請書が役場に届いた翌月に振り込みます。



姉妹都市締結 30 周年記念 おおくま希望の翼

問大熊町役場 教育総務課

コロナ見極めつつ来年3月に実施予定

オーストラリア・バサースト市と大熊町の姉妹都市協定は2021年3月に締結30周年を迎えます。そこで、今年度の「おおくま希望の翼」は、締結を記念し友好関係をより深めるために来年3月に実施する予定です。また、例年通り中学生～22歳の町民を派遣するのに加え、23歳以上の一般町民からも団員を募ります。

詳しい期日や募集の定員、要件などは今秋以降にお知らせしますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況によって事業が実施できないことも考えられます。今後、国内外の情勢を見極めながら、事業実施の可否を判断しますので、ご理解をお願いします。

支障木を伐採します

問大熊町役場 復興事業課

緑の茂るころとなり、道路に隣接している私有地（山林・宅地）から樹木などの繁茂が多く見られ、一時帰宅の際、道路の見通しが悪く、事故につながる恐れがあります。

事故防止の観点から、早急に剪定、伐採を行います。樹木などの所有者には連絡しませんので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

■実施内容

- ①対象は、道路（公道）沿いとさせていただきます
- ②剪定・伐採した樹木は、原則、敷地内に残置させていただきます
- ③所有者として、剪定・伐採されたくない樹木、または一時帰宅の際、交通の支障となる樹木などがありましたら、ご連絡ください

中屋敷、大川原地区にお住まいの方へ

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

ごみは「指定ごみ袋」を使い、分別して決められた収集日に出してください

中屋敷、大川原地区では、4月1日から指定ごみ袋によるごみの分別収集を実施していますが、ごみステーションに出されたごみの中に、「指定ごみ袋」を使用していないものや分別していないもの、決められた収集日以外に出されたものが見受けられます。

決められたごみ袋と収集日を守らずにごみを出すと、違反ごみとして回収されず、ごみステーションに残ってしまいます。ごみステーションは地域の住民の皆さんで使用していますので、ご理解・ご協力をお願いします。

分別方法や収集日等については、「家庭ごみ収集日カレンダー」をご確認ください。

■家庭ごみ収集日と指定ごみ袋

品目	収集日	指定ごみ袋等	料金
燃えるごみ	毎週月・木曜日	燃えるごみ用（赤文字）指定袋	大サイズ 10枚1組 500円 小サイズ 10枚1組 300円
古紙類・枝葉		ごみ処理券	10枚1組 300円
燃えないごみ	毎月第4水曜日	燃えないごみ用（黒文字）指定袋	大サイズ 10枚1組 500円 小サイズ 10枚1組 300円
カン類		カン類用（緑文字）指定袋	10枚1組 250円
ビン類	毎月第2水曜日	ビン類用（青文字）指定袋	
ペットボトル	毎週金曜日	ペットボトル類用（黄文字）指定袋	
プラスチック		プラスチック製容器包装類用（紫文字）指定袋	

※ごみは収集日の午前8時30分までごみステーションに出してください（前日に出さないでください）

※粗大ごみは、自分で南部衛生センターに運ぶか、南部衛生センター（☎0240-25-4609）に収集を依頼してください

※指定ごみ袋の町内販売店は、ヤマザキショップ大川原役場前店、鈴木商店の2店舗です

古紙類や枝葉をごみに出す際は、「ごみ処理券」が必要です

古紙類（新聞、雑誌、段ボール）や枝葉をごみとして出す際は、必ず「ごみ処理券」を貼り付けてください。販売料金は10枚1組300円です。

**やすらぎ霊園****利用者を募集しています**

問 大熊町役場 環境対策課

町は、町内大川原地区に整備した公営墓地やすらぎ霊園の区画利用者を随時募集しています。随時募集では、お申し込みできる方の条件がなく、町民以外の方もお申し込みできます。

申込方法は、環境対策課にお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご確認ください。

**双葉地方広域市町村圏組合から**問 双葉地方広域市町村圏組合 環境衛生課
☎0240-22-3333

双葉地方広域市町村圏組合が双葉町内に設置している斎場「聖香苑」は、東日本大震災と原子力発電所事故により被災し、これまで休止していますが、2021年（令和3）年度後半の再開を目指し、現在、除染作業をはじめとする復旧整備に取り組んでいます。

皆さまのご理解をよろしくお願いします。

生活循環バスのダイヤが変わりました

現在運行中の生活循環バスは、7月1日からダイヤが変更となりました。ご注意の上、ご利用ください。
生活循環バスは運賃無料で、誰でもご利用でき、年中無休です。

問 大熊町役場 企画調整課

平日

大野駅	大熊町役場	大川原 復興住宅	富岡郵便局	富岡中央 医院	さくらモール とみおか診療所	富岡駅
7:10	7:23	7:25	—	—	—	7:40
8:10	8:23	8:25	8:40	8:42	8:44	8:46
8:55	9:08	9:10	9:25	9:27	9:29	9:31
10:30	10:43	10:45	11:00	11:02	11:04	11:06
11:50	12:03	12:05	12:20	12:22	12:24	12:26
13:20	13:33	13:35	—	—	—	—
14:45	14:58	15:00	—	—	—	—
16:20	16:33	16:35	16:50	16:52	16:54	16:56
17:44	17:57	17:59	18:14	18:16	18:18	18:20
19:10	19:23	19:25	—	—	—	—
19:45	19:58	20:00	—	—	—	—
21:25	21:38	21:40	—	—	—	—

富岡駅	さくらモール とみおか診療所	富岡中央 医院	富岡郵便局	大川原 復興住宅	大熊町役場	大野駅
—	—	—	—	6:10	6:12	6:25
—	—	—	—	7:00	7:02	7:15
7:55	7:57	7:59	8:01	8:16	8:18	8:31
9:00	9:02	9:04	9:06	9:21	9:23	9:36
10:20	10:22	10:24	10:26	10:41	10:43	10:56
—	—	—	—	12:20	12:22	12:35
13:10	13:12	13:14	13:16	13:31	14:00	14:13
—	—	—	—	15:25	15:27	15:40
—	—	—	—	16:25	16:27	16:40
17:15	17:17	17:19	17:21	17:36	17:38	17:51
18:34	18:36	18:38	18:40	18:55	18:57	19:10
—	—	—	—	20:20	20:22	20:35

土日祝日

大野駅	大熊町役場	大川原 復興住宅	富岡郵便局	富岡中央 医院	さくらモール とみおか診療所	富岡駅
8:35	8:48	8:50	9:05	9:07	9:09	9:11
11:45	11:58	12:00	12:15	12:17	12:19	12:21
16:25	16:38	16:40	—	—	—	—
17:50	18:03	18:05	18:20	18:22	18:24	18:26
19:45	19:58	20:00	—	—	—	—

富岡駅	さくらモール とみおか診療所	富岡中央 医院	富岡郵便局	大川原 復興住宅	大熊町役場	大野駅
—	—	—	—	7:35	7:37	7:50
10:20	10:22	10:24	10:26	10:41	10:43	10:56
13:10	13:12	13:14	13:16	15:25	15:27	15:40
—	—	—	—	16:50	16:52	17:05
18:40	18:42	18:44	18:46	19:01	19:03	19:16

バス停の場所

大野駅



大熊町役場



大川原復興住宅



富岡郵便局



富岡中央医院



さくらモール・とみおか診療所



富岡駅



「家庭の日」に関する作品を募集します

問 県青少年育成県民会議
☎ 024-546-0002

県は、毎月第3日曜日を家庭の日と定め、健全で明るい家庭づくり運動を推進しています。

その一環として、児童生徒が一人でも多く、豊かな心情を表現し発信することができるよう、また、家庭生活について考える機会となるように願って作品を募集します。

募集作品の部門は以下のとおりです。題材や規格等の詳細は、県青少年育成県民会議にお問い合わせいただくか、同会議ホームページ (<http://fukushima-youth.com/conference/family/>) をご覧ください。

■募集作品

<作文部門>

対小学生、中学生、高校生

<絵画部門>

対小学生

<ポスター部門>

対中学生、高校生

■応募方法

各学校が取りまとめて提出します。

■募集期間

9月4日(金)まで

いわき地区子ども育成会から

問 いわきほっとルーム
☎ 090-2794-0443

今年度の活動予定をお知らせします。各回の詳細については、事前に広報紙等でご案内します。

■活動予定

<第1回>

内 フルーツ狩り・宿泊活動

時 9月12日(土)

場 会津方面

<第2回>

内 芋煮会

時 10月24日(土)

場 いわき市遠野オートキャンプ場

(いわき市遠野町入遠野字越台 97-1)

<第3回>

内 餅つき

時 12月12日(土)

場 草野公民館(いわき市平泉崎向原 28)

<第4回>

内 みそづくり

時 2月13日(土)

場 草野公民館(いわき市平泉崎向原 28)

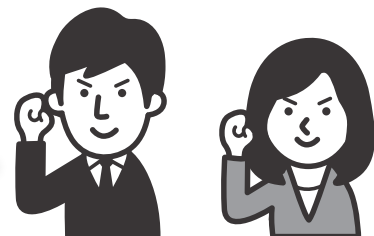
高校・大学に進学してからの悩み、
どこに相談すればいいの？

避難先での子育てが心配…

学校生活や友人関係が心配…

お子さんの教育や進路で困っている保護者の方
悩みや不安を抱いている生徒・学生の皆さん

**教育相談窓口
あります**



ご相談ください！

問 大熊町役場 会津若松出張所
教育総務課(社会教育主事)
☎ 0242-23-8025
(受付時間：午前10時～午後4時)

東日本大震災による原発事故に伴う避難によって子育てや、学校生活(高校・大学含む)、日常生活(引きこもり・不登校など)等について困っている方々に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが相談を行います。また、役場内の関係部署、福島大学等専門機関と連携した支援を行います。

あなたの大切な遺言書を法務局が守ります 自筆証書遺言書保管制度

問 福島地方法務局いわき支局
☎ 0246-23-1651

7月10日（金）から、遺言の利用を促進し、相続をめぐる紛争を防止することを目的として、法務局で自筆証書遺言書をお預かりする制度が始まります。

自筆証書遺言書は、自筆さえできれば遺言者本人のみで作成でき、手軽で自由度の高いものですが、遺言者本人の死亡後に遺言書が発見されなかったり、改ざんされるおそれがありました。そこで、この制度では、法務局が自筆証書遺言書をお預かりし、長期間適正に管理することで、自筆証書遺言の利点を損なわず、これらの不安を解消できるようにしました。ぜひ、本制度をご活用ください。

なお、本制度に係るすべての手続きには予約が必要です。

制度に関する詳しい内容や手続きの予約については、法務省ホームページ（「法務省遺言書保管」で検索）をご覧ください。福島地方法務局いわき支局までお問い合わせください。

■遺言者の手続

○遺言書の保管の申請

- ・手続きには必ず遺言者本人が法務局にお越しください
- ・自筆証書遺言の方式について外形的な確認を行います
- ・遺言の内容についての相談はお受けできません
- ・遺言者は預けた遺言書の閲覧や保管の申請の撤回をすることができます

○保管の申請に必要なもの

- ・自筆証書遺言に係る遺言書
- ・申請書
- ・添付書類（本籍の記載のある住民票等）
- ・本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証等）
- ・手数料（3,900円分の収入印紙）

■遺言者が亡くなった後の手続

相続人等は、遺言書の内容の証明書の請求や遺言書の閲覧をすることができます。

相続人等が遺言書情報証明書の交付を受けた場合または遺言書の閲覧をした場合は、遺言書が法務局において保管されていることを、その他の相続人等に通知します。

また、法務局において保管されている遺言書については、家庭裁判所での検認が不要となります。

法務局手続案内予約
サービス専用ページ



双葉准看護学院見学説明会

問 双葉准看護学院
☎ 0244-32-0990

双葉准看護学院は、学院見学説明会を予約制で開催します。看護の仕事に興味のある方はお気軽にお越しください。

■日程

<1回目>

時 8月1日（土）午前10時～11時

期 7月27日（月）

<2回目>

時 10月3日（土）午前10時～11時

期 9月28日（月）

場 双葉准看護学院

（南相馬市原町区萱浜字巢掛場 45-76）

福島広域雇用促進支援協議会から

問 福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口
☎ 024-524-2121
WEB 「働きたいネット」で検索

■雇用に係る支援制度研修会（企業申込型）

内 補助金や助成金の活用は企業にとって大きなメリット！
国と県による、雇用に係る各種支援制度を学ぶ研修会を開催します。雇用の維持・充実のために、ぜひお役立てください。

【いわき会場】

時 7月22日（水）

（午前の部）午前10時～正午

（午後の部）午後1時30分～3時30分

場 かんぼの宿いわき

（いわき市平藤間字柴崎 60）

定 20社程度（1社1人まで）

期 7月17日（金）

【南相馬会場】

時 8月4日（火）

（午前の部）午前10時～正午

（午後の部）午後1時30分～3時30分

場 かしま交流センター

（南相馬市鹿島区横手字川原 186-1）

定 15社程度（1社1人まで）

期 7月31日（金）

■雇用確保セミナー（企業申込型）

内 専門講師による、外国人労働者の採用事例等を学ぶセミナーを開催します。会議システムによる開催を予定しています。

消防署から

問 富岡消防署 予防係 ☎ 0240-22-2119

! 大雨・台風が来る前に備えましょう!

7月～10月は大雨や台風が発生しやすい時期となります。

昨年は、台風により各地において自然災害が発生し、多くの方が被災されました。災害時に自分・家族・大切な方々を守るためにも備えを万全にしてください。



火事と救急は119番

命を守るための7つの心得

- ①窓や雨戸に鍵をかけ、必要に応じて補強する
- ②窓にガラス飛散防止のテープやフィルムを貼ったり、カーテンやブラインドを閉めておく
- ③家の周りの物を家の中に入れるまたは固定する
- ④家の周辺の側溝や排水溝などは、定期的に清掃し水はけを良くする
- ⑤非常用品を確認しておく
(懐中電灯・ラジオ・救急薬品・衣類・非常用食品・貴重品・飲料水・その他必要となるもの)
- ⑥断水に備えて水を確保する(浴槽に水を溜めておく等)
- ⑦自分の家の近くや市町村の避難場所を確認しておく

町内不動産
登録物件募集中!

公社の不動産利活用事業とは・・・

皆さまから大熊町にある土地や建物の情報を集め、利活用をお手伝いするとともに、様々なお困りごとやご相談にお答えしています。土地や建物の賃貸・売却などのご希望には、不動産事業者のご紹介や利用希望者とのマッチングまでトータルに対応させていただきます。

町内の土地・建物を

売りたい!
貸したい!

現在、
登録者数は
190人!

随時相談
受付中!



そんなときは公社にご相談ください!



問一般社団法人おおくままちづくり公社

〒979-1306 大熊町大川原字南平 1717 大熊町役場内
TEL: 0240-23-7101 FAX: 0240-23-7139
メール: okuma-machizukuri@wing.ocn.ne.jp
ホームページ: 「おおくままちづくり公社」で検索してください
受付: 平日午前9時～午後5時



つくる・つなぐ・つたえる

おおくままちづくり公社

文科省 ADR センター (原子力損害賠償紛争解決センター) から

ADRセンターは、**原発事故による東京電力への損害賠償請求**について、和解の仲介を行っています。

どなたでも申立てができます。ぜひご利用ください。

★これまでに、多くの和解が成立しています

■事例1：避難により家族が別々に住むこととなった方の例

帰還困難区域（浪江町）から避難した申立人ら母子の慰謝料について、東京電力に対する直接請求手続による支払とは別に、原発事故に伴う避難により家族の別離を余儀なくされたこと等を考慮し、家族別離が生じた後の平成23年6月分から申立人らが新たに購入した一戸建て住宅のリフォーム工事が完了した平成26年3月分まで月額3万円（合計102万円）が増額分として賠償された事例。（2019年12月12日成立 公表番号1624を参照）。

■事例2：幼い子と避難された方の例

居住制限区域（浪江町）から避難した申立人ら（父母および子3人）の慰謝料について、東京電力に対する直接請求手続による支払とは別に、父母が避難先で乳幼児である子の育児をしたことによる負担等を考慮し、平成23年3月分から末子が小学校に入学する前月である平成29年3月分まで、避難先の居住環境や育児の状況等に応じて、月額7万2,000円から月額1万円までの範囲により算定した金額（合計183万2,000円）が増額分として賠償された事例。（2019年12月11日成立 公表番号1623を参照）。※和解事例は、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません

※ADRセンターホームページでは、**1,600以上の和解事例**を紹介しています

問原子力損害賠償紛争解決センター（平日午前9時～午後5時）

- 福島事務所（郡山市方八町 郡中東口ビル2階）
- 県北支所（福島市市民会館503号室）
- 会津支所（会津若松市追手町7-5 県会津若松合同庁舎新館2階ミーティングルーム2）
- 相双支所（南相馬市役所北庁舎2階）
- いわき支所（いわき市平字小太郎町1-6 いわきセンタービル4階）

※4月から窓口開所日が変わりましたのでご注意ください

- ★福島事務所と相双支所は引き続き月～金曜日に開所
- ★県北支所は月・水・金曜日に開所
- ★会津支所は火・木曜日に開所
- ★いわき支所は月・火・木・金曜日に開所

◇電話でのお問い合わせ、申立書式の送付お申し込みは、
☎0120-377-155（平日午前10時～午後5時）まで

ADRセンターの
ウェブサイト



和解事例



中間貯蔵施設に係る弁護士無料相談会

町は、中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による無料相談会を開催しています。問大熊町役場 企画調整課

時7月16日（木）午後2時～5時

場大熊町役場いわき出張所

■相談できること

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について

■対象者

大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産（土地、建物）を所有されている方

■相談時間

1回につき50分以内（3組までの予約制。先着順）

■申込方法

開催日の2週間前まで企画調整課に電話で

中間貯蔵施設見学会

中間貯蔵工事情報センターは、中間貯蔵施設工事の進捗を紹介するバス見学会を月1回実施しています。

問福島地方環境事務所 中間貯蔵部中間貯蔵総括課

☎024-563-1293

内情報センターでの説明、バスからの区域内見学（バスから降車しません）

時7月31日（金）

場中間貯蔵工事情報センター（大熊町小入野字向畑256）

申中間貯蔵工事情報センター☎0240-25-8377

中間貯蔵工事情報センターは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月から臨時休館していましたが、6月20日から開館しています

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

問大熊町役場 環境対策課 消防交通係

夏は暑さや行楽等による疲労、開放感による無謀運転などが増加し、交通事故が多発する傾向があります。このため県民一人一人の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守・正しい交通マナーの実践を習慣づけ、県民総ぐるみで交通事故防止を図るため「夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動」を実施します。

■期間

7月16日（木）～25日（土）までの10日間

■運動スローガン

交さ点 命のきけんが かくれんぼ

■年間スローガン

みんながね ルール守れば ほら笑顔

マイカーでの立ち入り

気象状況により、やむを得ず中止する場合があります

実施日 休止日

7月

※ 20 世帯まで立ち入り可

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
スクリーニング場	①津島活性化センター																															
	②加倉								※	※																						
	③長塚越田																															
	④中屋敷																															
	⑤大野																															
	⑥高津戸									※	※																					
	⑦毛萱・波倉									※	※																					

8月

※ 100 世帯まで立ち入り可 ○ 150 世帯まで立ち入り可

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
スクリーニング場	①津島活性化センター										○	○	○	○	○	○																
	②加倉										○	○	○	○	○	○																
	③長塚越田										※	※	※	※	※	※																
	④中屋敷										※	※	※	※	※	※																
	⑤大野										※	※	※	※	※	※																
	⑥高津戸										※	※	※	※	※	※																
	⑦毛萱・波倉										○	○	○	○	○	○																

従来のバス立ち入り

必ず1か月前までに予約してください

月	立入日1	立入日2	上限	申込締切日	月	立入日1	立入日2	上限	申込締切日
8	7日(金)	8日(土)	各40世帯	7月6日(月)	11	6日(金)	7日(土)	各40世帯	10月5日(月)
9	4日(金)	5日(土)	各40世帯	8月3日(月)	12	4日(金)	5日(土)	各40世帯	11月3日(火)
10	9日(金)	10日(土)	各40世帯	9月8日(火)	3	5日(金)	6日(土)	各40世帯	2月4日(木)

駅送迎バスでの立ち入り

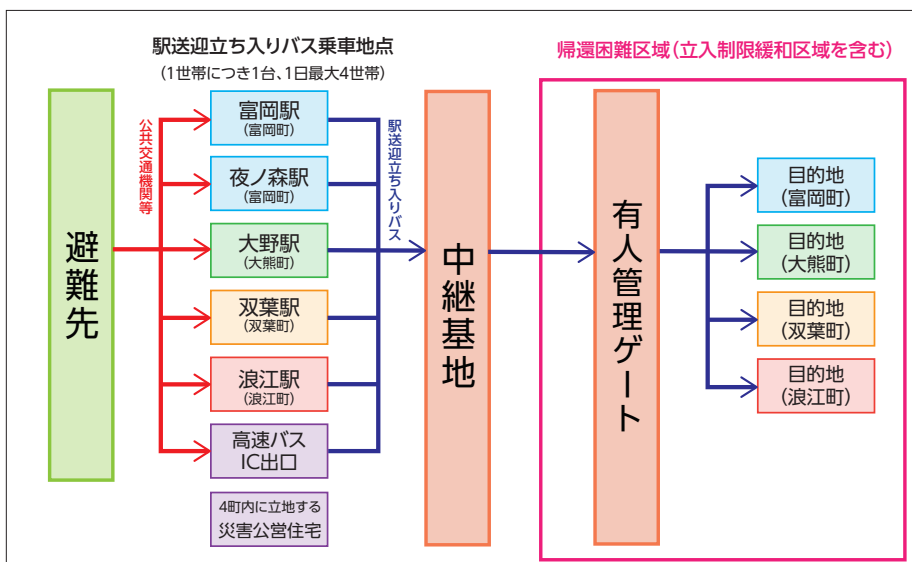
予約可 予約不可

7月

日		3	6	7	8	9	10	13	14	20	21	27	28	31
曜日		金	月	火	水	木	金	月	火	月	火	月	火	金
スクリーニング場	加倉													
	長塚越田													
	大野													
	高津戸													

8月

日		3	4	21	28	31
曜日		月	火	金	金	月
スクリーニング場	加倉					
	長塚越田					
	大野					
	高津戸					



当日は忘れずに!

当日は下記のことを忘れずに
ご持参ください。

- ①立入者名簿
- ②免許証など本人確認ができるもの(全員分)
- ③世帯主からの委任状(代理人による立ち入りの場合)

※中継基地で通行証、個人線量計、防護装備等をお渡しします。お帰りの際に返却し、スクリーニングを受けてください

【一時立ち入り受付コールセンター】

☎ 0120-220-788 (フリーダイヤル)

一時立ち入りをする際は、スケジュールをご確認の上、コールセンターへお電話でお申し込みください。

■申込受付時間

平日…午前8時～午後8時 土日祝日…午前8時～午後5時

- ・お盆、お彼岸と水、木曜日は立ち入る方の安全確保等の観点から、基地ごとに受付世帯数に上限があります
- ・資料の送付先を変更する方は、必ずコールセンターにご連絡ください
- ・予約時は問い合わせ番号を伝えていただくと、手続きがスムーズに進みます。問い合わせ番号は各世帯固有の番号です
- ・立ち入り休止日に命日による墓参等、やむを得ぬ事情があって立ち入りたい方は、10日～2週間前までに環境対策課へご相談ください

立ち入り時の注意点

■スクリーニング場の廃止・新設

- ・廃止：高瀬スクリーニング場 (浪江)
大川原スクリーニング場 (大熊)
- ・新設：長塚越田スクリーニング場 (双葉)
大野スクリーニング場 (大熊)

■立入規制が緩和された区域への入域

立入規制が緩和された野上・下野上の一部区域は、バス立ち入りの場合を除き、スクリーニング場に立ち寄ることなく立ち入ることができます。

■立入回数

上限は年間30回です。ただし、事情によって31回目を降を認めることがあります。

■立入時間

午前9時～午後4時の最大7時間です。

■休止日

原則、水・木曜は休止日ですが、①毛萱・波倉②高津戸③加倉の3スクリーニング場でそれぞれ月1回程度、立ち入りできる日があります (上限世帯数あり)。

■当日受付

下記の6スクリーニング場では当日立ち入りを受け付けます。当日午前9時～正午にお越しいただき、スタッフに当日立ち入りを希望する旨と、問い合わせ番号、世帯主の氏名をお伝えください。なお、お盆とお彼岸、水・木曜日の限定開催日は当日受付できませんので、事前にお申し込みください。当日受付の方は、事前予約した方に比べ、受付に時間がかかる可能性があります。

- ・大野 (大熊町)
- ・津島活性化センター、加倉 (浪江町)
- ・長塚越田 (双葉町)
- ・高津戸、毛萱・波倉 (富岡町)

■帯同車両台数

ご親戚や引越し業者等、世帯主車両に同行できる車両の台数は5台までです (世帯主車両とあわせて6台まで)。ただし、中屋敷スクリーニング場、高津戸スクリーニング場は2台までです。

■駅送迎バスによる立ち入りができます

これまでのバス立ち入りに加え、新たに「駅送迎バス立ち入り」制度を追加しました。マイカー立ち入り実施日のうち、お盆・お彼岸期間を除く平日に、常磐線の最寄り駅、高速道路の最寄りインターチェンジ (IC) 等から小型バス (最大9人まで乗車可) に1世帯ごとに乗車して立ち入りできます。

利用できるのは1日最大4世帯までです。

■申し込み

希望日の1週間前までに申し込んでください。当日の受け付けはできません。

■立入回数

1世帯につき、月2回まで。従来のバス立ち入りと併用可 (最大で月4回)。

■実施日

お盆、お彼岸を除く平日のマイカー立ち入り実施日に同じ。

■集合場所

- ・JR常磐線の最寄り駅 (大野駅、富岡駅、夜ノ森駅、双葉駅、浪江駅)
- ・常磐自動車道常磐富岡ICの駐車場
- ・大熊、富岡、浪江各町の災害公営住宅

※右ページの表をご参照ください

教えて ヘルシーライフ

◆◆◆ 『大熊町健康チャレンジ事業が始まります』 ◆◆◆

皆さん、「大熊町健康チャレンジ事業」を知っていますか？
大熊町ではこの事業を3年前から実施していて、日々の健康行動や地域行事の参加でポイントを集めた方に「ふくしま健民カード」と粗品を差し上げています。カードは県内のいろいろな店舗で利用でき、様々なサービスを受けることができる「お得なカード」です。

広報おおくま 8月1日号に「大熊町健康チャレンジ事業記入台帳」を同封しますので、これを機会に、楽しみながら健康に向けたチャレンジを始めてみませんか？

(※詳しい情報は8月1日号の広報に掲載します)



今年の粗品は馬の毛高級歯ブラシでした

体験者の声



菊地准看護師

私は昨年参加して、合計 21,080 ポイントを達成し「ふくしま健民カード」のプラチナカードをゲットしました。

毎日の日常生活（ラジオ体操やウォーキングなど）がポイントになるので、気軽に参加できました。

私がそもそも、情報を得たのはソフトクリーム売場のポスターでした。なんと 300 円のソフトクリームが 200 円で食べられたんです！これは「やらない選択肢はないやろ」でしたね。

夫が「大熊町健康チャレンジ事業」に参加するのを機に、今年の9月から食後に 5,000 ~ 6,000 歩を目標に、夫と一緒にウォーキングを始めました。

しばらく運動をしていなかったため、息切れがひどくすぐ疲れて、体力の無さを痛感しましたが、慣れてくると徐々に体も軽くなり、今では軽い上り坂を息切れすることなく、走ることができるようになりました。

これからもできるかぎり、軽いジョギングを継続していきたいと思います。



Bさん(女性)

管理栄養士のヘルシーレシピ

昔、羊飼いが山へ行く時に、材料を携えてその場で調理したことから名前のついたトルコ料理です。
たっぷりの夏野菜を塩分控えめでさっぱり食べられます。お好みでレモン汁を増やしても◎。

材料 (4人分)

トマト 1個
きゅうり 1本
ピーマン 1個
玉ねぎ 1/4個
パセリ 少々
塩 小さじ 1/2
オリーブ油 大さじ 1
レモン汁 大さじ 1

作り方

1. トマト、きゅうり、ピーマンはさいの目に切る。玉ねぎはスライスし、パセリはみじん切りにする
2. ボウルに入れた①の野菜に塩をふり、レモン汁、オリーブ油で和える

◆羊飼いのサラダ

(1人分64kcal 脂質4.2g 食塩0.7g 食物繊維1.7g
ビタミンC 29mg)



👤 子育てひろば（いわき）

○新型コロナウイルス感染症予防のため、予約制で実施します。参加人数も縮小し、母子5組とさせていただきます

○お越しになる際は、ご自宅で体温測定を実施したうえで、マスク着用、アルコール消毒をお願いします

○体重測定希望・おむつ交換の際は、ご自身でバスタオルをお持ちください

内 自由遊び、身長体重測定、食事や育児の個別相談

時 7月14日（火）、28日（火）

午前9時30分～11時30分

場 大熊町役場 いわき出張所

定 母子5組（先着）

申 電話で前日までに（定員になり次第終了）

対 未就学児と保護者（祖父母も可） **持** 飲み物、おむつ

問 大熊町役場いわき出張所 健康介護係

👤 生活習慣病予防教室 ヘルシーライフ（いわき）

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、教室を休止していましたが、感染防止対策を講じたうえで、少人数から運動教室を再開します。

自粛生活での運動不足を解消しませんか？

内 ノルディックウォーキング、軽体操、栄養講話

時 ①7月17日（金）②7月31日（金）③8月21日（金）

④8月28日（金）⑤9月11日（金）⑥9月25日（金）

※各回とも午前10時～11時30分

場 ①③⑥：大熊町役場いわき出張所 1階会議室

②④⑤：いわき公園

対 どなたでも **定** 10人（先着）

持 動きやすい服装、下履き、飲み物、タオル

申 電話で前日までに

問 大熊町役場いわき出張所 健康介護係



町のイベント等に参加する皆さんへ

お越しになる際には、ご自宅で体温測定を実施したうえで、マスクの着用、アルコール消毒をお願いします。なお、参加希望の方でも、下記の状態がある場合には参加を見合わせていただきます。

- 風邪症状が持続している
- 発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上が目安）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などのいずれかの症状がある
- 過去2週間以内に発熱があった
- 2週間以内に海外への渡航歴があった。または、それらの方と家庭や職場内等で接触歴があった
- 2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある方（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある
- 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）である

参加時には、職員からも体調等の確認をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

母子手帳の交付を受けた福島県外の妊婦さんへ

今後、町から送付するものがありますので、保健福祉課 保健衛生係までご連絡ください。

教えて 放射性物質

何かと疑問の多い放射性物質について、大熊町役場で相談窓口を担当している長崎大学の専門家の皆さんが解説します。

私たち長崎大学は、昨年10月から広報おおくまの紙面上で「放射線と健康」をテーマに連載しています。

甲状腺で分泌される甲状腺ホルモンはヨウ素から合成されます。このため、体の中に入ったヨウ素の多くはもともと甲状腺に集積しやすい傾向があります。ヨウ素という物質は海産物、特に海藻類に豊富に含まれていて、日本人は昆布やワカメなどの海藻類を日常からよく摂取しているので、日本人はヨウ素を十分に摂取しているといえます。福島原発事故の直後には放射性ヨウ素が大気中に放出されました。放射性ヨウ素も、普通のヨウ素と同様に、体の中に入ると甲状腺に集積しやすく、内部被ばくの原因となることが知られています。このため、事故直後から暫定基準値（現在は基準値）を設け、放射性ヨウ素に汚染された食物の過剰な摂取による甲状腺の内部被ばくの低減化が図られてきました。

もし放射線と健康影響に関する疑問や質問がありましたら、大熊町役場を通じて、長崎大学のスタッフに、お気軽にお問い合わせください。



図；出典；放射線・放射性物質Q&A（2）；長崎大学

身の回りの放射線量が心配…

家庭菜園で作った野菜、大丈夫かな？

検査の測定結果が気になるなあ…

／ 私たちが伺います ／



折田真紀子
(保健師)



平良文亨
(薬剤師)



山田裕美子
(保健師)

放射性物質の疑問・お悩みをお持ちの方へ

相談窓口、あります！

そんな疑問やお悩みをお持ちの方、長崎大学の協力で町役場に**放射線リスクコミュニケーション相談窓口**を開設しています。大熊町に戻ってからも、安心して暮らしたいですね。お気軽にご利用ください。

担当は長崎大学の保健師と薬剤師3人。調査のため皆さんのお宅をお伺いすることがあります。

毎週 **木曜午前** に開設
場所は**大熊町役場保健福祉課**

※開設日は変更になることがありますので、事前に電話でご確認ください

問 大熊町役場 保健福祉課
☎ 0240-23-7419



7月

文月
July

おおくまカレンダー

今月のイベント情報をまとめました。
丸数字 (①など) は、
詳しい内容を掲載したページ番号です。

【実施団体】

- ♪ 主なイベント ♣ 保健センター ♥ 地域包括支援センター
- いわき出張所 ● 梨の実サロン平 (お電話ください)
- 各コミュニティ団体 ◆ 社会福祉協議会 (なごみを参照)
- おおくまコミュニティづくり実行委員会 ◎ その他
- (★マークがついているイベント等は予約が必要です)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 ●卓球の日	7 ■大熊町南平手芸 サロン②	8 ●元気シム「健康体操」	9 ■脳若返る教室②	10 ●3 B 体操	11 ♪大熊町・花舞台②
12	13 ●カラオケ交流会 ■にこにこフレッシュ 会②	14 ●絵画教室 ♣子育てひろば⑦★	15 ■古滝屋温泉日帰り お茶会②	16 ●若返りの日 ■脳若返る教室②	17 ♣ヘルシーライフ 教室⑦★	18
19	20	21 ■大熊町南平手芸 サロン②	22 ●パワーストーン 教室★ ●ふらっとタイム	23 海の日	24 スポーツの日	25
26	27 ●3 B 体操 ■にこにこフレッシュ 会②	28 ♣子育てひろば⑦★	29	30	31 ♣ヘルシーライフ 教室⑦★	

●梨の実サロンの利用について

町民の交流拠点・梨の実サロン平を、いわき市に開設しています。
新型コロナウイルスの感染予防対策を実施しながら、7月から平常どおり
開館しています。なお、再び事業自粛が必要となった場合は休館します。
住所：いわき市平字新田前 6-10
開館時間：平日午前 9 時 30 分～ 4 時 30 分 ☎ 0246-38-3236

◆社会福祉協議会へのお問い合わせは

受付時間：平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ☎ 0240-23-5171

●おおくまコミュニティづくり実行委員会へのお問い合わせは

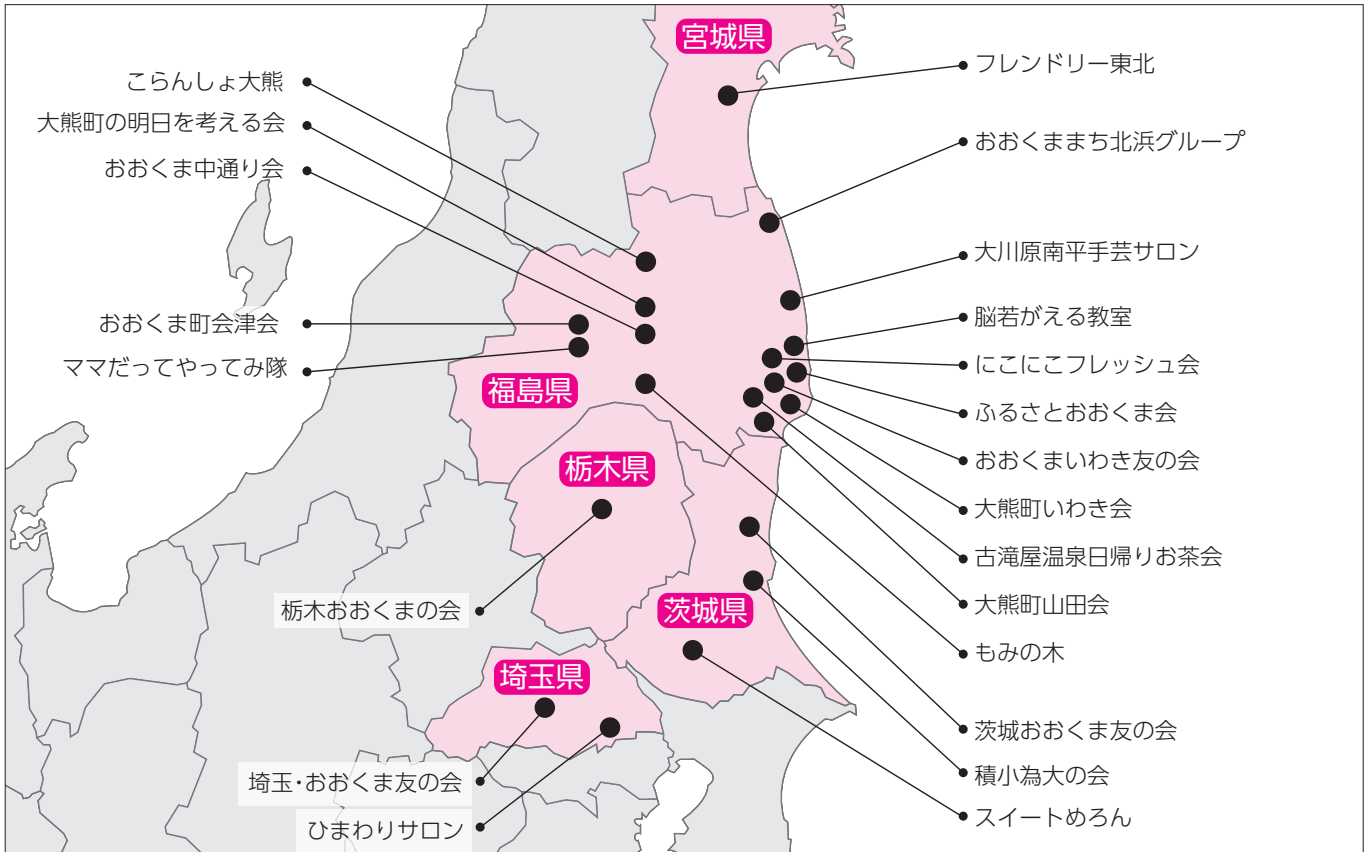
☎ 070-5581-5939 (佐藤)

コミュニティ 団体の一覧

コミュニティづくりをお手伝いします

大熊町復興支援員は、避難者コミュニティを作りたい、交流イベントを開きたいなどの相談やサポートを行っています。コミュニティ作りを考えている方は、ご相談ください。

問 大熊町復興支援員 ☎ 070-5581-5939 (佐藤)



地域	団体名	拠点	代表	お問い合わせ先
町内	大川原南平手芸サロン	大川原地区	市川 スミ	080-6007-6824
県内	大熊町いわき会	いわき市	戸村 幸夫	090-5596-6690
	おおくまいわき友の会	いわき市	池田 義明	090-3643-2967
	大熊町山田会	いわき市南部	佐久間康一	090-2958-4174
	ふるさとおおくま会	浜通り南部	石橋 英雄	090-2270-8138
	古滝屋温泉日帰りお茶会	いわき市	市川 スミ	080-6007-6824
	おおくままち北浜グループ	浜通り北部	小林 五蔵	080-1814-9819
	脳若がえる教室	いわき市	神永 卓	090-7529-6879
	にこにこフレッシュ会	いわき市	愛沢ひろみ	080-6007-5796
	おおくま町会津会	会津若松市	浅野 孝	090-7078-2327 (山本三起子)
	ママだってやってみ隊	会津若松市	三瓶 美和	090-6259-7933 (阿部智英子)
	もみの木	白河市	深代 賢治	090-9531-1595
	こらんしょ大熊	県北地方	菅野 充史	090-2361-7451 (泉広隆)
	大熊町の明日を考える会	県中地方	太田 文代	080-1808-8333
おおくま中通り会	中通り	斎藤 重征	090-8423-6515	
県外	茨城おおくま友の会	茨城県内	玉沢 優子	090-3754-7849
	積小為大の会	茨城県内	浅野 秀蔵	080-1657-7286
	スイーツめろん	茨城県南部	梶原美智雄	080-5229-2006 (星川美智子)
	栃木おおくまの会	栃木県内	松本 光清	090-5838-1258 (武内都)
	埼玉・おおくま友の会	埼玉県内	倉嶋 要三	090-7934-8508
	ひまわりサロン	埼玉県川口市	島田由紀子	080-5431-0123
フレンドリー東北	仙台市	木幡 伸夫	090-4314-8444	

各種イベントの中止・延期にご注意ください

新型コロナウイルスの影響を考慮し、各種団体や町などがイベント等の中止や延期を決めています。また、既にお知らせしたイベントが急きょ中止・延期になる場合があります。イベントの詳細は、主催者にお問い合わせください。

お引っ越しされた方へ

問 大熊町役場会津若松出張所 避難者名簿係

役場にも
教えてね!



町に届け出ていた避難先が変わった際にはお知らせください。届出は住民課（本庁舎）、会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けています。郵送や電話での届出もできます。

■郵送の場合

役場にある「避難住民届」を記入して送るか、次の項目を記載したメモを送ってください。

1. 記入者氏名
2. 大熊町の住所
3. 対象者の氏名、生年月日
4. 避難先住所
5. 避難先の滞在開始日（住み始めた日）
6. 電話番号および所有者名
7. 広報おおくまの送付を希望するかどうか

■電話の場合

会津若松出張所 避難者名簿係にお電話ください。職員が必要事項をお尋ねします。

仮設住宅、借上げ住宅を退去する場合は「仮設住宅等使用終了届」を提出してください。

問 大熊町役場 生活支援課

大熊町役場会津若松出張所 庶務係
大熊町役場いわき出張所 住民生活係
大熊町役場中通り連絡事務所 生活支援係

大川原南平手芸サロン

町内で顔を見せ合おう！体操・手芸・料理教室・お茶会等をしています。

時 7月7日（火）、21日（火）

午前10時30分～午後3時

場 大川原災害公営住宅11号棟（市川宅）

☎ 080-6007-6824（市川）

古滝屋温泉日帰りお茶会

時 7月15日（水） 午前10時～午後3時

場 古滝屋（いわき市常磐湯本町三函208）

費 参加費800円（個人負担）持 タオル、昼食

※無料送迎バス いわき出張所（下好間）～北好間団地復興公営住宅（12号棟前）～いわき駅（ミスタードーナツ前）～NHKバス停前～プラザ大将軍いわき店前～マルト泉店前～泉本谷団地復興公営住宅（3号棟前）～マルト湯本店前～古滝屋

☎ 080-6007-6824（市川）

☎ 090-5187-2234（堀本）

脳若がえる教室

介護予防のための教室です。運動、脳活をしています。

時 7月9日（木）、16日（木） 午前10時～正午

場 大熊町役場いわき出張所 第1会議室

持 上履き、タオル、飲み物

☎ 090-7529-6879（神永卓）

にこにこフレッシュ会

楽しく体を動かそう。運動、脳活をしています。

時 7月13日（月）、27日（月） 午前10時～正午

場 鹿島パークセンター（いわき市中央台鹿島1丁目55-1）

持 上履き、タオル、飲み物

☎ 080-6007-5796（愛沢）

花畑づくり参加者募集

福島高専と町が協力して花畑をつくる「大熊町・花舞台」に参加していただける方を募集します。

内 鉢植え運び、種まき、水やり、草取り等

※雨天時は翌日に順延

※新型コロナウイルスの影響により、中止または延期になる場合があります

時 7月11日（土） 午前10時30分～

場 大熊町役場玄関前に集合

申 事前に電話で

問 福島高専 事務局 油井（ゆい）

☎ 0246-46-0812（平日の午前9時～午後5時）



大熊町
公式サイト



大熊町公式
Facebook

おおくま広報室



ふくしま駅伝で前走者からたすきを受け取り走り出す船渡さん

復興事業課
船渡 優太
(経済産業省)

応援、ありがとうございました

経産省からの応援職員として町に派遣されていた船渡優太さんが、6月で3年間の派遣期間を終了し、町を離れることになりました。船渡さんは、町役場で復興を担う職員として尽力したほか、ふくしま駅伝に選手として3年連続で出場し、町チームに大きく貢献しました。力強く走る姿は、町民をはじめ、多くの人を勇気づけました。

3年間、ありがとうございました。これからのご活躍をお祈りしています。

この3年間で、大川原・中屋敷地区の避難指示解除、役場新庁舎の開庁、JR常磐線の再開、大野駅周辺の避難指示解除など、町の復興が形になっていく瞬間に立ち会うことができました。

また、ふくしま駅伝では皆さんから応援いただき、たすきをつなぐことができました。経済産業省に戻ってからもこの経験を活かし、福島島の復興に取り組んでまいります。町のさらなる復興・発展を心よりお祈りしています。3年間ありがとうございました。

各種お問い合わせ先

除染と中間貯蔵施設の全般に関するお問い合わせ

環境省は、除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせを受け付ける総合窓口を設置しています。

問 除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせ窓口

☎ 0120-027-582

(日祝日を除く午前9時30分～午後6時15分)

被災家屋の解体申請受付窓口

環境省は、特定復興再生拠点区域内の被災家屋等の解体申請を受け付けています。解体を希望する際は、必要書類等の確認のため、事前に次の窓口までお問い合わせください。

■窓口(5月7日から場所が変わりましたので、ご注意ください)

高島テクノロジーセンター(環境省業務受託業者)

場 いわき市好間町上好間山下 6-1

時 平日午前8時30分～午後5時15分

☎ 0120-700-908

被災家屋の損壊調査

り災証明書の発行を希望される方は、家屋を取り壊す前に必ず被災家屋の損壊調査(家屋調査)が必要です。取り壊した後は調査ができなくなります。まだ申し込みされていない方はご連絡ください。

問 大熊町役場 税務課

町内の灯油回収

ご家庭に残置されている灯油等の回収を受け付けています。回収を希望される方はお申し込みください。

※回収は環境省、受付は東京電力ホールディングスの担当

■回収の対象となるもの

すべての石油類および塗料等(ポリタンク、オイル缶等は容器ごと回収します)

■回収できないもの

汚染度の高い灯油容器等、ホームタンク、暖房器具、車両、農機具等の廃油

申 東京電力ホールディングス 福島復興本社大熊町グループ

☎ 080-6842-2349(平日午前8時30分～正午、午後1時～4時30分)

片付けごみの回収

・ごみステーション回収

大熊町全域のごみステーションに出された片付けごみを回収しています。なお、大川原、中屋敷地区は双葉地方広域市町村圏組合が回収しています

・個別回収

特定復興再生拠点区域内に住居がある方の粗大ごみ等の個別回収を受け付けています。また、東京電力による片付けサポート等も実施しています

※大川原、中屋敷地区の個別回収受付は終了しました

■お申し込み先

大熊町片付けごみサポートセンター ☎ 0120-50-8832

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所(廃棄物担当)

☎ 0240-25-8993

こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住 所
佐藤 紬 <small>つむぎ</small>	徹夫・裕美子	清水
中野 吏翔 <small>りと</small>	光平・志帆	清水
須藤 妃希 <small>えま</small>	奈津美	旭台
加井 琉叶 <small>るか</small>	流行・瑠依	中央台

ご結婚おめでとう

花むこ	住 所	花よめ	住 所
氏家 保	いわき市	佐藤 直美	西大和久

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住 所
宗像 澄子	96 歳	南 平
三川 勝身	94 歳	八 坂
丸添 富重	66 歳	東 台

※ 2020 年 5 月

「広報おおくま」お届けします！

別々に避難されているご家族の避難先に広報紙が届いていない場合は、お届けすることができますので、送付をご希望の方は総務課秘書広聴係までご連絡ください。

また、別々に避難されていたご家族が一緒になり、複数の広報紙が不要になられた方もご連絡ください。

問大熊町役場 総務課 秘書広聴係

田植え後、実証田の様子を見に行くと、入梅前の青空の下、緑色に輝く苗が風になびいていました。しっかりと根付いているようで、草丈は短いです。頼もしい姿でした。よく見ると、田んぼの中ではオタマジャクシが泳ぎ、苗の周りではシオカラトンボやイトトンボが飛んでいました。田植えを待っていたのは人間だけではなく、懐かしくなる光景でした。(横山)

編集後記

●人のうごき

(2020年5月31日現在)

住民基本台帳
人口 10,301 人
世帯数 3,881 世帯
町内居住推計
人口 852 人
(うち帰還者 117 人)

●居住の状況

(2020年6月1日現在)

都道府県	人数
海外	1
不明	1
北海道	35
青森県	19
岩手県	4
宮城県	191
秋田県	17
山形県	40
福島県	7,885
茨城県	475
栃木県	193
群馬県	77
埼玉県	356
千葉県	253
東京都	254
神奈川県	162
新潟県	165
富山県	6
石川県	11
福井県	8
山梨県	7
長野県	8
岐阜県	4
静岡県	11
愛知県	6
三重県	5
滋賀県	0
京都府	7
大阪府	15
兵庫県	6
奈良県	0
和歌山県	3
鳥取県	0
島根県	0
岡山県	3
広島県	1
山口県	2
徳島県	0
香川県	1
愛媛県	1
高知県	0
福岡県	21
佐賀県	3
長崎県	2
熊本県	2
大分県	6
宮崎県	27
鹿児島県	1
沖縄県	8
計	10,303

福島県内	人数
福島市	200
会津若松市	624
郡山市	1,077
いわき市	4,618
白河市	63
須賀川市	98
喜多方市	43
相馬市	99
二本松市	32
田村市	56
南相馬市	272
伊達市	5
本宮市	45
桑折町	5
国見町	3
川俣町	0
大玉村	40
鏡石町	11
天栄村	0
下郷町	0
檜枝岐村	0
只見町	0
南会津町	3
北塩原村	0
西会津町	1
磐梯町	6
猪苗代町	8
会津坂下町	13
湯川村	3
柳津町	0
三島町	0
金山町	0
昭和村	0
会津美里町	21
西郷村	16
泉崎村	18
中島村	0
矢吹町	17
棚倉町	2
矢祭町	0
塙町	0
鮫川村	0
石川町	3
玉川村	3
平田村	0
浅川町	7
古殿町	7
三春町	60
小野町	8
広野町	63
檜葉町	34
富岡町	19
川内村	12
大熊町	235
双葉町	0
浪江町	7
葛尾村	2
新地町	26
飯館村	0
計	7,885

📷 書庫から一枚 13

大熊町役場旧庁舎の書庫に保管されている写真は、震災で散乱し、撮影日や撮影趣旨が分からなくなったものが数多くあります。誰かの思い出のワンシーンかもしれない一枚を紹介します。この写真について、何かご存じの方、情報をお寄せください。

問大熊町役場 総務課 秘書広聴係



★撮影年月日
…不明

★撮影場所
…不明

★その他
…作業着姿の女性たちが並んで座っています。作業台の上には機械や部品などが見えます。なにかを作っているようです。細かい作業をしているのか、皆さん真剣な表情で手元に集中しています。

大熊町役場連絡先 ★本庁舎

課名	係名	電話番号 (0240)
総務課	秘書広聴係	23 - 7568
	行政係	23 - 7569
	財政係	23 - 7582
	管財係	23 - 7579
企画調整課	企画振興係	23 - 7586
	原子力行政係	23 - 7584
	賠償対策係	23 - 7643
税務課	賦課係	23 - 7154
	管理係	23 - 7158
	徴収係	23 - 7159
住民課	住民係	23 - 7146
	国保年金係	23 - 7143
保健福祉課	福祉係	23 - 7196
	子育て支援係	23 - 7197
	保健衛生係	23 - 7419
	介護保険係	23 - 7226
	包括支援係	23 - 7238
環境対策課	生活環境係	23 - 7829
	消防交通係	23 - 7831
	放射線対策係	23 - 7823
生活支援課	生活支援係	23 - 7444
	住宅支援係	23 - 7456

復興事業課	復興係	23-7068 (復興)
		23-7091 (建築)
	復旧係	23 - 7019
	坂下ダム	32 - 2318
		※番号注意
産業建設課	産業係	23 - 7137
	建設係	23 - 7138
用地対策室	用地係	23 - 7791
出納室	出納係	23 - 7149
議会事務局	庶務係	23 - 7840
	議事係	
教育総務課	生涯学習係	23 - 7532

★各出張所・連絡事務所

課名	係名	電話番号
会津若松出張所	庶務係	0242 - 23 - 4121
	避難者名簿係	
	保健福祉係	
教育総務課	総務係	0242 - 23 - 8025
	学校教育係	
	生涯学習係	
	スポーツ振興係	
※文化財担当は 本庁舎		
いわき出張所	住民生活係 健康介護係	0246 - 36 - 5671
中通り連絡事務所	生活支援係	024 - 983 - 0686

【住所】

大熊町役場 〒 979-1306 大熊町大川原字南平 1717 会津若松出張所 〒 965-0059 会津若松市インター西 111
 いわき出張所 〒 970-1151 いわき市好間町下好間鬼越 18 中通り連絡事務所 〒 963-8035 郡山市希望ヶ丘 11-10